

富山で休もう！とやま観光キャンペーン（第2弾）
富山県を主たる目的地とした日帰り旅行【地域クーポンの交付について】
～富山おみやげポイントカード請求から実績報告までの流れ～

1 事業概要

(1) 販売期間

令和4年12月23日（金）～令和5年6月30日（金）

※予算が無くなり次第終了

(2) 旅行期間

令和5年1月10日（火）～令和5年6月30日（金）

ただし、令和5年4月29日（土）～令和5年5月7日（日）は除く

(3) 事業実施の流れ

①旅行事業者から富山県事務局へ参加事業者申請用紙「①-A 申請用紙」・富山おみやげポイントカード在庫補充請求書（在庫がない場合）を提出。合わせて、募集パンフレット（写し）等もしくは、受注型企画旅行は見積書（写し）も添付。

- ・募集型企画旅行の場合はパンフレットの写しなどの広告書面
- ・受注型企画旅行の場合は旅行者へのおみやげ券や行程表の写し

※令和5年5月8日（月）以降、ワクチン3回接種済証又は陰性の検査結果通知書等（旅行当日有効）は不要

※~~ワクチン3回接種又は陰性の検査結果通知書等（旅行当日有効）が必要である旨をパンフレットや行程表等に必ず記載してください。~~

※①を最初の設定日の前日から起算して5営業日前まで提出してください。

②事務局から「富山おみやげポイントカード」を郵送（申請があった場合のみ。発送連絡はありません）

③旅行事業者は（4）で定める期日までに「実績報告書」を用い、配付した富山おみやげポイントカードの枚数を事務局に報告。

※実績確認として、人数が明記されたバウチャーの写しもしくは、利用施設領収書（人数記載（写））のいずれかを添付書類としてご提出ください。

(4) 富山おみやげポイントカード配付実績報告書の提出期限

提出期限は下記スケジュールとなります。精算は統一窓口へお願いします。

	対象設定日	実績報告書到着期限
①	4月1日～4月28日	5月15日まで
②	5月8日～5月31日	6月15日まで
③	6月1日～6月30日	7月14日まで

※最終到着期限以降の提出は一切認められません。

2 その他

- ・詳しい要領については、全国を対象とした観光需要喚起策「富山で休もう。とやま観光キャンペーン取扱要領（旅行事業者・OTA 等旅行事業者向け）」をご確認ください。
- ・富山県事務局は富山おみやげポイントカードの交付のみ行います。
- ・ツアーの可否決定・精算等については、全国旅行支援統一窓口へお問い合わせください。
- ・「富山おみやげポイントカード」は、各社にて適切に管理し、キャンペーン終了後返却願います。

富山で休もう。とやま観光キャンペーン事務局

〒930-0003 富山市桜町 1-1-36（地鉄ビル 2F）

営業時間：10：00～17：00（土日祝休み）

電話：076-443-2740 / FAX：076-443-2743

E-mail: toyama-yasumo@16.tripwari.jp

